

## 重要海域抽出作業のこれまでの経緯と全体的な作業計画について

### 1. 背景とこれまでの経緯

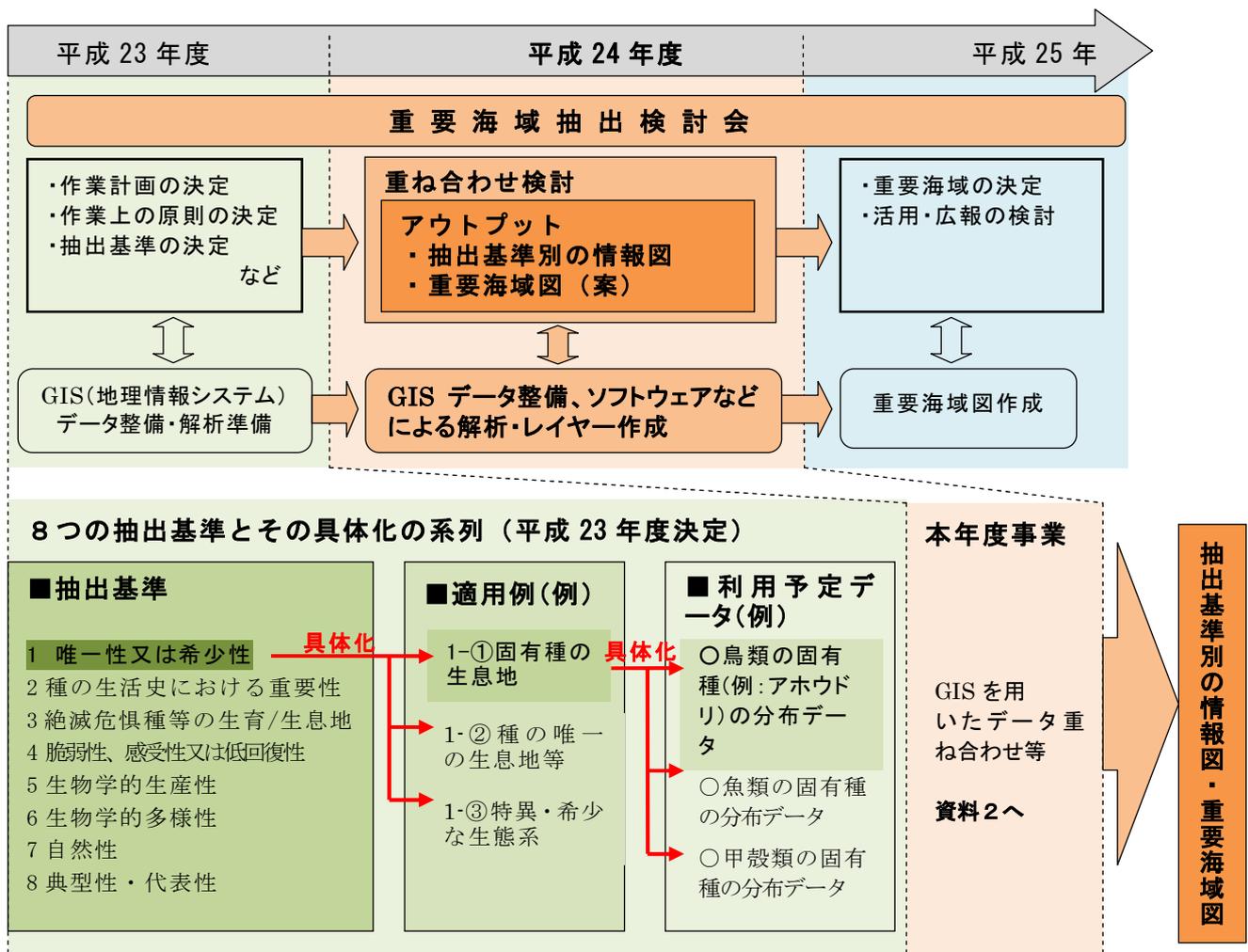
生物多様性の保全上重要な海域（重要海域）の抽出は、海洋基本計画、生物多様性国家戦略 2010 及び海洋生物多様性保全戦略に位置づけられており、重要海域は、海洋保護区の設定・管理やネットワーク化など海洋の生物多様性を保全する施策を推進するための基礎となることが想定されている。

これを受け、環境省では平成 23 年度より重要海域抽出検討会を設置し、重要海域抽出の作業を開始した。重要海域の抽出は、平成 23～25 年度の 3 ヶ年をかけて行う予定としている。

平成 23 年度は、重要海域を抽出するにあたっての原則、基本的考え方、抽出基準などを検討した（詳細は別紙 1）。本年度は、平成 24 年 8 月 21 日に第 1 回検討会を開催し、今年度の作業計画、抽出基準別の情報図などについて議論を行ったところである。

### 2. 3 ヶ年の作業計画と本年のアウトプット

平成 24 年度は、昨年度に定めた作業上の原則や具体的手順を踏まえて、来年度に重要海域を決定できるように実質的な作業を進める。本年度のアウトプットとしては、①抽出基準別の情報図、及び②重要海域図（案）の 2 つである。



## 平成 23 年度決定の重要海域抽出に関する事項について

### 1. 昨年度までの決定事項

平成 23 年度に重要海域抽出検討会（座長：白山義久委員）を 2 回開催し、海洋生物多様性保全戦略に明記されている重要海域抽出の目的やその用途を踏まえて、重要海域抽出の具体的手法等を決定した（以下概要）。

#### （1）原則

##### ①生態学的・生物学的な観点から抽出する

- 社会的、経済的、文化的な重要性ではなく、生物多様性保全の観点から生態学的・生物学的な重要性に基づいて抽出する
- 重要性の判断にあたり、人為的な負荷要因による劣化や消滅等の危機の程度は考慮しない

##### ②科学的・客観的に抽出する

- 入手できる既存の科学的なデータをもとにして抽出する
- 生態学・生物学的な観点から既に国内外で認知された基準等を踏まえて重要性を客観的に判断する

##### ③保全施策に活用しやすい形で抽出する

- 主として領海（内水を含む。ただし陸域を除く（注 1。））及び排他的経済水域（EEZ）内の我が国が管轄権を行使できる海域を対象とする（注 2）
- 適切なスケールで、一定の区域をもって抽出する（注 3）
  - （注 1）原則として最高潮位線を対象範囲とする。ただし、種の利用場所などに応じて例外をもうけることはあり得る
  - （注 2）大陸棚の延長が大陸棚の限界に関する委員会において認められた場合は、対象範囲の修正を検討するものとする※
  - （注 3）抽出した区域は、そのまま規制等を含む保全施策（海洋保護区など）を行う対象になるものではない

※重要海域の抽出の範囲としては、大陸棚の延長に関する国内手続きが進み、政令等により設定された時点でその範囲を拡張することとする。

#### （2）基本的考え方

海洋生物多様性保全戦略における、

- ①抽出基準、②海洋生態系の海域区分、③科学的知見の活用、④生態系の連続性、⑤指標種にかかる記述を基本とする。

#### （3）アウトプット

- ①適切なスケールで一定の区域をもって抽出する。
- ②重要海域ごとに重要性の理由を示す基礎データを「カルテ」として示す。

#### **(4) 精度・スケール**

最終アウトプットは、沿岸域・島嶼域で 1/50 万、外洋域で 1/200 万の縮尺図で表現できる程度のスケールで表すものとする。

#### **(5) 利用情報、データ**

- ①生物分布データ、物理環境データなど、政府・国際機関・学术论文・民間団体による調査研究、重要な生態系の抽出事例を利用する。
- ②空間計画プログラム（ソフトウェア）MARXAN を活用する。

#### **(6) 具体的手順**

- ①抽出基準の決定と具体化：抽出基準を決定し、各基準に当たる対象を適用例として決定し、各適用例に該当する具体的データを特定する。
- ②特定したデータによる地図レイヤーの作成：特定したデータにより各種レイヤーを作成する。
- ③地図レイヤーの重ね合わせ検討による重要海域の抽出：これらの地図レイヤーの重ね合わせなどを行い、検討会で検討して重要海域を抽出する。

#### **(7) 抽出基準**

CBD の EBSA クライテリアを基本に、

- ①唯一性または希少性
  - ②種の生活史における重要性
  - ③絶滅危惧種等の生息・生育地の重要性
  - ④脆弱性、感受性又は低回復性
  - ⑤生物学的生産性
  - ⑥生物学的多様性
  - ⑦自然性
  - ⑧典型性・代表性
- の 8 つとする。

#### **(8) 海洋環境の区分**

抽出基準⑧（典型性・代表性）の適用例の特定のため、垂直方向と水平方向の区分を参照する。